

## 研修事業を活用した地域の文化財保護活動について―美術工芸品（彫刻）を例に―

熊本県教育庁教育総務局文化課

村上 幸奈

【キーワード】 研修 美術工芸品 彫刻 仏像 文化財保護 指定文化財 未指定文化財

はじめに

熊本県教育庁教育総務局文化課（以下、「県文化課」とする。）では、「熊本県市町村文化財保護行政担当者研修」を実施している。

筆者は、二〇二二・四年度に、「美術工芸品（彫刻）の日常管理」をテーマとした研修の講師を務めた。また、二〇二四年度には研修事業の企画運営を担当した。

本稿では、美術工芸品（彫刻）に関する二回の研修について報告し、研修事業を活用した地域の文化財保護活動の効果を検討してみたい。

### 第一章 研修事業の概要

前述のように、県文化課では、二〇二〇年度（令和二年度）に策定した『熊本県文化財保存活用大綱』（<sup>1</sup>）に基づき、二〇二一年度から「熊本県市町村文化財保護行政担当者研修」を実施

している。

本研修は、その名の通り、県内で文化財保護行政に携わる職員のスキルアップを目的とする。二〇二四年度からは対象範囲を拡大し、県内文化財保護行政関係職員に加え、市町村所在の博物館等施設の職員、県文化財関係課及び施設の職員が参加可能となった。

研修内容は、文化財保護行政に関する基礎的な内容を学ぶ「基礎編」と、各分野の専門的な内容について学ぶ「専門編」の二種類を設定している。さらに、各研修は、毎年・二年に一度・三年に一度の開催頻度に分けられる。

概ね毎年開催される「基礎編」では、文化財保護法や諸手続き、発掘現場の安全衛生、文化財防災等、常に意識を改めたい事柄について座学を中心に行う。「専門編」では、県文化課に所属する各分野の学芸員や外部の専門家が講師となって、文化財の取扱い等について、実践を交えた研修を二～三年に一度行う。

近年では、本稿で述べる美術工芸品（彫刻）の日常管理のほか、古文書の整理方法や三次元計測をテーマとした研修を実施した。

これらの研修は、二〇二二年度に策定し、二〇二四年度に改定した「五か年計画」に基づき、年度当初に作成する「年間計画」に沿って実施する。三か年目となる二〇二四年度は、基礎編・専門編各三回の研修を実施した<sup>(2)</sup>。

## 第二章 美術工芸品に関する研修実施の経緯

### 第一節 県文化課の役割

筆者は、二〇二一年（令和三年）四月から県文化課文化財活用班で美術工芸品（絵画、工芸品、彫刻）に関する業務を担当している。入庁二年目に差し掛かる頃から、美術工芸品―特に筆者が専門とする彫刻―について、問合せや相談を受ける機会が増加した。これまで県内の美術工芸品について中心的な役割を担ってきた県立美術館及び市町村立の博物館等施設に加えて、県文化課が主要な相談先の一つとなったとも言える。

県文化課では、文化財の保存活用に関することや、文化財に関する補助金業務等、様々な業務で各市町村と連絡を取る機会が多いことから、外部機関と比べて日常的なやり取りの中で相談を受けやすい点に特徴がある。県職員では知ることのできない地域の文化財に関する情報を市町村職員とのやり取りの中で得ることで、より多くの文化財を保護することができるようになるのではないだろうか。

## 第二節 地域の文化財保護における現状と課題

筆者がこれまでに業務の中で受けた美術工芸品に関する相談は、指定に伴う調査依頼や制作年代の推定についての問合せのほか、清掃、管理方法、状態確認等、文化財そのものの取扱いがネックとなっている内容が多い。

県内の市町村では、専門職員が慢性的に不足しているだけでなく、考古学を専門とする職員が中心に配属される傾向にあるため、美術工芸品に関する課題に対応することが困難な現状がある。

美術工芸品を専門とする県内の職員は、複数の地域（場合によっては近隣の他県）まで赴き様々な課題に対応している。しかし、数少ない美術工芸品担当者がすべての課題に対応するには、多大な時間を要する上、時間をかけている間に新たな問題が発生することは想像に難くない。

こうした中で、少しでも多くの課題を解決するためには、美術工芸品を扱うことができる人材を増やす必要がある。さらに、一過性の事業ではなく、長期的な人材育成が可能な事業の実施が望ましいと考えた。そこで筆者は、既存の事業である「熊本県市町村文化財保護行政担当者研修」を活用した文化財保護活動の実施を試みた。

次章では、実際の研修について報告する。

## 第三章 美術工芸品（彫刻）研修の報告

### 第一節 二〇二二年度―人吉市

#### 第一項 概要

- ・日時 二〇二二年（令和四年）十月十四日（金）
- ・場所 人吉市役所会議室、人吉市内の仏堂

- ・参加人数 六名
- ・対象 薬師如来坐像 一軀、日光月光菩薩像 各一軀、十二神将像 十二軀 計十五軀
- ・所有者 個人

## 第二項 当日の流れ

### 【午前】

- ・座学―「美術工芸品の調査・保存・活用―仏像の日常管理―」  
美術工芸品を含む文化財の主な劣化要因について説明し、  
仏像の日常管理方法（調査作成、撮影、保管）について紹介した。

### 【午後】

- ・演習―仏堂での清掃作業  
人吉市内の仏堂に移動し、実際に清掃作業を行った。  
十二神将像は床に設置したマットの上に置き、埃を払った。  
本尊は移動できなかったため、筆者が須弥壇の中に入って埃やごみを取り除き、参加者には照明や機材の受渡し等のサポートを体験していただいた（図1）。
- ・演習には所有者を始めとする周辺地域の方が参加及び見学のため集まり、仏像についての思いや来歴を聞き取ることができた（図2）。また、本研修を契機に、堂宇床下から新出の仏像が発見される等の発展もあった<sup>3)</sup>。

## 第二節 二〇二四年度―熊本市

### 第一項 概要

- ・日時 二〇二四年（令和六年）九月六日（金）



図1 2022年度(令和4年度)研修の様子―清掃  
(県文化課撮影)



図2 2022年度研修の様子―地域の方の参加  
(県文化課撮影)

- ・場所 熊本市内の仏堂、付近の公民館
- ・参加人数 十四名
- ・対象 神像 二軀、地藏菩薩立像 一軀 計三軀
- ・所有者 地区

## 第二項 当日の流れ

### 【午前】

- ・座学―「仏神像の日常管理と災害時対応」  
仏神像の劣化要因と、日常的な管理方法（点検、掃除、記録、保管）を紹介し、簡易的な方法を述べた。
- また、令和五年度益城町文化財レスキュー<sup>4)</sup>及び令和六年能登半島地震文化財レスキュー<sup>4)</sup>に参加した経験に基づき、災

害時を見据えた保管方法について紹介した。ワークショップ―綿座布団・薄紐の作り方  
 ・美術工芸品の梱包資材として使われる綿座布団と薄紐を、実際に作成した。作成した資材は、午後の見学と演習で利用した。

【午後】  
 ・見学―仏神像の簡易的な梱包  
 地域の仏堂を見学し、改善点を考える時間を設けた。また、堂宇から神像を運び出すため、簡易的な梱包を行った(図3)。演習―仏神像の清掃、簡易調書の作成  
 ・梱包した仏神像三軀を公民館に移動し、三班に分かれて清掃を行った。研修用に作成した「文化財簡易記録シート(彫刻)」(図4)を用いて、法量や状態を記録した(図5)。

管理を行っている地区の方々が見学に集まったため、仏神像の来歴を伺い、調査に書き取ることができた。また、公民館に保管されている棟札や古文書も実見し、様々な分野の学芸員から所見を提供する機会にもなった。



図3 2024年度(令和6年度)研修の様子  
 ―簡易梱包(県文化課撮影)

文化財簡易記録シート(彫刻) 年 月 日( ) 記入者:

文化財の名称		所在地		所有者																																																																			
法量(単位:cm) <table border="1"> <tr> <td>総高</td> <td>胸高</td> <td>足先間</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>像高</td> <td>像高</td> <td>柄高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最大幅</td> <td>肩幅</td> <td>柄幅</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最大奥</td> <td>肘張</td> <td>柄奥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>彫彫高</td> <td>膝張</td> <td>台座高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>頭頂一線</td> <td>膝奥</td> <td>台座幅</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面奥</td> <td>腕先奥</td> <td>台座奥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面幅</td> <td>膝高</td> <td>光背高</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>耳張</td> <td>裾張</td> <td>光背幅</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>耳奥張</td> <td>袖張</td> <td>光背奥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>面奥</td> <td>腰張</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						総高	胸高	足先間				像高	像高	柄高				最大幅	肩幅	柄幅				最大奥	肘張	柄奥				彫彫高	膝張	台座高				頭頂一線	膝奥	台座幅				面奥	腕先奥	台座奥				面幅	膝高	光背高				耳張	裾張	光背幅				耳奥張	袖張	光背奥				面奥	腰張				
総高	胸高	足先間																																																																					
像高	像高	柄高																																																																					
最大幅	肩幅	柄幅																																																																					
最大奥	肘張	柄奥																																																																					
彫彫高	膝張	台座高																																																																					
頭頂一線	膝奥	台座幅																																																																					
面奥	腕先奥	台座奥																																																																					
面幅	膝高	光背高																																																																					
耳張	裾張	光背幅																																																																					
耳奥張	袖張	光背奥																																																																					
面奥	腰張																																																																						
状態 ①部材割欠 ②部材の折れ、欠け(部材あり) ③部材の剥落(部材あり) ④部材の割れ ⑤虫食い ⑥カビ ⑦塗膜の剥がれ ⑧塗膜の不安定 ⑨台座・厨子等の不安定 ⑩ほこり ⑪木くず ⑫虫の死骸 ⑬動物の糞 ⑭お供え物 ⑮その他																																																																							
保管状況 <input type="checkbox"/> 屋内( ) <input type="checkbox"/> 厨子 <input type="checkbox"/> 屋外( ) <input type="checkbox"/> 箱																																																																							
メモ欄																																																																							

図4 文化財簡易記録シート(彫刻)(筆者作成)



図5 2024年度研修の様子  
—文化財簡易記録シートの作成  
(県文化課撮影)

#### 第四章 研修事業の意義と効果

以上のように、筆者は過去二回にわたって美術工芸品(彫刻)の取扱いや日常管理に関する研修を企画した。また、二〇二四年度(令和六年度)は研修事業の企画運営を担当した。これらを踏まえて、研修事業の意義と効果について検討してみたい。

##### 第一項 費用を抑えた文化財保護活動

前述の研修は、筆者が仏神像の清掃に関する相談を受けたことが開催のきっかけであった。これまで通り個別に対応することも可能であったものの、対象となる文化財が複数であったことや、大型の仏像が含まれていたため、一人での対応には時間を要する上、複数の関係者を呼ぶには旅費が必要であることが

課題として浮上した。このことから、所有者の許可を得て、仏堂や付近の公民館を研修会場として利用させて頂くことで解決できないかと考えた。

その結果、二回の研修で計二十名の参加者が集まり、四か所の仏堂等に安置される計十八軀を清掃することができた。

研修事業を利用することで、費用をかけることなく作業人員を確保し、半日から一日かけて小規模の仏堂を清掃することが可能であることが分かった。

さらに、研修事業であれば、補助金制度の網から漏れてしまいう未指定文化財に対しても働きかけが可能である。今後、同様の相談があった場合には、研修での会場利用を提示してみたい。

##### 第二項 実践経験の重要性

前述のように、研修事業の目的は、県内文化財関係職員のスキルアップである。しかし、研修事業総括の立場からは、一回の研修で専門的知識を付けて課題に対応してもらうことを求めているのではない。

研修参加者には、学芸員資格を持つ専門職のほか、異動によって文化財関係課に配属され、初めて文化財に触れるという職員も含まれる。また、学芸員資格を持つ職員の中でも、専門や経験年数はそれぞれである。

筆者は、二〇二三年(令和五年)七月に益城町で行った文化財レスキューについて報告した際、屏風を扱った過去の経験が活かされたこと、レスキュー時に複数の屏風を運んだ職員が最終的に手慣れた様子で扱えるようになったことを述べた<sup>(5)</sup>。同じ形態の文化財を扱った経験の有無によって、抵抗感や恐怖心は大

大きく変化するのではないかと考えている。過去二回の研修でも、作業終了時には仏神像の扱いに手慣れた参加者の様子を見ることができた。

安易な取扱いや破損等に繋がらないように講師や周囲の職員がサポートする必要があるが、まずは研修を通して実践経験を積むことで、「やったことがある」から「自分にもできそうだ」という意識を高めてもらいたい。

### 第三項 人間関係の構築

研修には、各回十五名前後の参加者が集まる。年齢や所属、専門の異なる様々な職員が終日一つの作業に従事することで、自然と会話が生まれる様子が見受けられる。

また、講師を務めると、質問を受けることや、各地域での課題について相談されることがある。その場で回答する場合もあれば、後日改めて機会を設けて現地に行くこともある。

課題が発生した際、専門知識を持つ者に相談を持ち掛けることや、相談のために周辺の人物と交流を持つことも、重要なスキルの一つと言えるのではないか。

また、こうしたスキルは、非常時に有効であると言える。例えば、資料の水損等が発生した際、適切な人物に即時相談できるか否かは、時間の経過とともに損傷が進行する文化財の救出可否に関わる。

二〇二四年度（令和六年度）研修事業では、講師や参加者同士の繋がりが生まれることを重視し、可能な範囲で、意見交換や自己紹介の時間を設けた。また、これらの時間を設けた研修の満足度が高い傾向があるように感じている。

県内の限られた文化財関係者の協力関係を強化するためにも、研修事業は有効と言えるだろう。

### 第四項 地域との交流

筆者が講師を務めるにあたって心がけているのは、地域との交流の時間を設けることである。

筆者が行った二回の研修では、市町村の担当職員等の仲介により、清掃を行う堂宇の周辺地域の住民に予告を行った。各回ともに複数名の見学者が訪れ、研修参加者と地域の歴史や文化財について話す機会にもなった。前述のように、新出資料の発見や、対象とした仏神像以外の文化財について情報を得るきっかけとなった例もある。

文化財を取り巻く問題は様々であるが、地方で特に顕著なのは、過疎化や高齢化による文化財の守り手不足、関心の低下ではないだろうか。地域で守られる未指定文化財は専門的な助言等を受ける機会が少ないため、人知れず失われてゆくこともあるだろう。

外部からの関心や働きかけは、文化財保護意識の醸成に少なからず影響を及ぼすと思われる。事業を長期的に進めることで、未指定文化財を中心とした地域の文化財にも行政側から能動的に働きかけられる仕組みを作ることができないかと考えている。

### おわりに

筆者が過去に実施した美術工芸品（彫刻）に関する研修について報告し、研修事業の意義と効果を検討した。

研修では、各テーマに関する知識だけでなく、実践経験や関係者との交流の機会を得ることができる。また、研修を実施する地域との交流の時間を設けることで、文化財保護意識の醸成が期待できる。これらの付随的な効果は、長期的な目線で見れば、各研修のテーマに即した専門知識を習得することと同じく重要なのではないだろうか。

また、研修事業を利用することで、補助金制度の網から漏れてしまいやすい未指定の文化財にも働きかけることが可能となった。現状の実施計画では、実際に対応できる文化財の数に限りがあることが課題と言えるが、少ない予算の中で様々な問題と向き合う必要のある文化財行政の中で、費用をかけずに人員を確保する手立てとして研修事業を挙げられるようになったことに、まずは意義を見出したい。

今後は、研修により得られる効果を意識した内容の改善を継続し、県下の文化財関係職員に成果を還元したい。研修事業と文化財保護活動の相互作用については、今後も検討を続けていきたいと考えている。

### 謝辞

研修の実施にあたり、文化財の所有者様及び地域の皆様大変お世話になりました。また、これらの研修は、市町村の文化財関係職員の皆様が日常的に所有者様や地域との関係を構築しているからこそ実現することができました。

末尾ではございますが、この場をお借りして深く御礼申し上げます。

### 本文註

- (1) 『熊本県文化財保存活用大綱』(熊本県教育委員会、二〇二一年)  
 (2) 二〇二四年度(令和六年度)研修内容は以下の通りである(講師敬称略)。

- ・ 第一回 専門編―古文書(初級編)  
 日程 二〇二四年七月二十二日(月)  
 会場 熊本博物館  
 講師 熊本博物館 学芸員 木山貴満
- ・ 第二回 基礎編―文化財保護行政(入門編)  
 日程 二〇二四年八月六日(金)  
 会場 県文化財資料室  
 講師 県文化課 主幹 村崎孝宏
- ・ 第三回 専門編―美術工芸品(彫刻)(実践編)  
 日程 二〇二四年九月六日(金)  
 会場 熊本市内の仏堂、公民館  
 講師 県文化課 学芸員 村上幸奈
- ・ 第四回 専門編―文化財の三次元計測(初級編)  
 日程 二〇二四年十月十一日(金)  
 会場 県立装飾古墳館  
 講師 嘉島町教育委員会 石松直
- ・ 第五回 基礎編―発掘調査(安全衛生編)

日程 二〇二四年十二月五日（木）

会場 県内発掘現場

講師 県文化課 主幹 木村龍生

同 学芸員 川元由比

・第六回 基礎編―文化財防災（令和六年能登半島地震文化財レスキュー報告編）

日程 二〇二五年二月十四日（金）

会場 県博物館ネットワークセンター

講師 県文化課 課長補佐 帆足俊文

県博物館ネットワークセンター

主任主事 樋口和紀

県文化課 学芸員 村上幸奈

同 学芸員 丸山大輝

（3） 筆者は、新出資料についての情報提供を機に、二〇二四年（令和六年）十二月に同所での仏像調査を実施した。結果報告は別稿を期したい。

（4） 独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センターが実施する文化庁受託事業「令和六年被災文化財救援等事業（文化財ドクター派遣事業・文化財レスキュー事業）。筆者は、二〇二四年（令和六年）八月三日から七日まで、被災地での文化財レスキューに参加した。

（5） 拙稿「雑録 益城町文化財資料室における文化財レスキュー―水損した屏風、武具、工芸品に対する応急処置の事例として―」『熊本県博物館ネットワークセンター紀要』第四号（熊本県博物館ネットワークセンター、二〇二四年）

二〇二四年十一月八日受付 二〇二五年二月二十七日受理